

質問に対する回答について
工事名) 常磐自動車道 R7いわき管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	床版防水工（グレードI）において、土木工事積算基準では市場単価が適用できない範囲として、実働時間が8時間を超える場合及び4時間未満の場合、となっています。床版防水工C1（片倉高架橋）（Y）、（釜部川橋）（Y）は、上記の実働時間範囲に該当すると思われますので見積り徴収により単価決定をされているのでしょうか？	積算に関する質問はお受けできません。 当社企業情報サイトに掲載している入札公告（入札公告1）をご確認ください。
2	ネクスコ東日本のHPに掲載の土木工事設計材料単価表に開粒度アスファルト混合物がありません。公表をお願いいたします。	入札公告に記載している参考積算条件書にて公表予定です。
3	交通規制図のとおり、進入車両強制停止装置は2基設置という認識でよろしいでしょうか？	そのとおりです。
4	通行止規制の規制時間は、特記仕様書より20:00～翌05:00ですが、同じく特記仕様書に夜間巡回時間が20時～翌6時となっています。 規制撤去完了後も1時間の巡回作業が必要との認識でよろしいでしょうか？	通行止め規制Bは、通行止め解除後の規制撤去作業で段階的に生じる事後規制（車線規制）の確認を含めた巡回作業として、20時～翌6時としています。
5	特記仕様書31ページ20-10-3夜間巡回（1）巡回内容に、『夜間通行止め規制を実施する場合、規制実施区間の～交通監視員2名1組の体制で2時間おきに実施するものとする。』との記載がございますが、通行止規制A、C、D時も夜間巡回作業が必要なのでしょうか？	通行止め規制A、C、Dについては、設計図に記載の通り予告規制標識等を設置しないため夜間巡回の対象外となります。
6	割掛対象表参考内訳書の残アスファルト合材等の取り除き費が、特記仕様書33ページ20-12路面切削工の区分内容及び支払にも記載されており、ダブっていると思われますが間違いででしょうか？	特記仕様書20-12は、路面切削工に係る主要作業を網羅し記載したものであり重複ではありません。 残アスファルト合材等の取り除き費については、割掛対象表に記載のとおり本単価項目に含むものとなります。

7	<p>設計図86／88の交通誘導警備員B4(Y)は何のために配置しているのでしょうか？</p> <p>また、配置時間がどこにも記載されていませんので、配置時間の明示をお願いします。</p>	<p>設計図(86/88)に示す交通誘導警備員の作業内容は工事関係車両が料金所手前で反転やIC内プラザへの出入りをするための交通誘導となります。</p> <p>また、当該単価項目名称は「交通誘導警備員B5(Y)」が正となります。</p> <p>上記については公告図書の一部に誤りがありましたので後日訂正公告を行います。</p>
---	--	---